

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・支援担当者が参加できるよう調整していく。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			・今まで以上に連携していく。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・学校での様子は迎え時に詳しく聞くようにしている。	・市のケア会議に参加して情報共有の発信をしている。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・安全委員会の報告書を主治医に送付し情報を共有している。	・安全委員会の報告書送付や質問等ある時は積極的にコンタクトをとっていく。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・地域の支援学級との連携にも積極的に取り組んでいく。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・基幹相談支援の研修等に積極的に参加していく。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			・自立支援協議会に参加し、今抱えている課題を伝えていく。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			・今後、保護者向け勉強会の内容に組み込むよう検討していく。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に詳しく話す時間を設けている。	・契約時に分かりやすく説明し、変更等あった時にはその都度説明、同意を行っている。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			・引き続き同意を得ながら進めていく。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・面談の時以外にも送り出しの時などで保護者の表情を見て声かけしている。	・日頃の話しやすい雰囲気をつくれるようコミュニケーションを大事にしている。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・保護者同士が繋がりを持てる場所、機会をつくっていく。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・知っている情報や、当法人でできることを速やかに伝えている。	・引き続き速やかに対応していく。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・お便りや掲示、SNSで発信している。	・引き続き活動の様子を発信していく。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		・外部へは匿名を使う等、配慮している。	・保護者の同意を得て正しく取り扱っていく。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・本人の特性や場に応じて伝達方法を変えている。	・できる限り配慮していく。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・福祉センターや町内の作品展に出展させて頂き交流を図った。	・今後も地域で必要とされるよう交流していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・送迎時の緊急マニュアルも策定中。	・事業所のパンフレットにのせ、保護者に配布し、周知する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・月に一度は色々な場面を想定して訓練している。	・職員一人一人が役割を把握し、上手く連携がとれるよう訓練を重ねていきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・発作がある利用児に対してはフローチャートを作成し、分かりやすい場所に掲示している。	・てんかんが見られた時の対応など、周知していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・該当児がいる時にはしっかり把握して対応していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・毎月部署内会議で振り返りを行い対策している。	・引き続き会議で振り返りを行っていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・定期的に話し合いを行い共通理解に繋げる。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・毎月、部署内会議で検討し、個別支援計画に記載している。	・事案がある時には適切に対応していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。